

(別紙2)

防犯パトロールを実施しています

今年も多くの方の協力により、日中及び夜間の防犯パトロールを実施しています。

今年度は夜間のパトロールを毎月第3土曜日に予定し、時間は

夏季（4月～9月）19:30～ 冬季（10月～3月）17:30～

防災倉庫前に集合して行います。開催についてはHPでもお知らせします。

日中のパトロールに参加者には帽子等を配布の予定ですが、現在数が足りないため入手後お渡しします。

なお、パトロール隊隊則について、以下のような改定を検討しています（下線部改定案）。今年度は一部現状に合わせてパトロールを実施します。

・第8条 パトロールの時間

夜間の防犯パトロールの実施時間を「土曜日の夜8時から約30分間」に固定せず、

「原則、土曜日の日没以降、約30分間」とする。

（理由）千葉南警察署の話ではパトロールの時間を固定化せず、変えるのも防犯に効果があるとのこと。そのため時間は20時からに固定せず毎年のパトロール隊の裁量に任せる。従来通りの20時から実施でもかまいません。

・第10条 パトロールの装備品

「赤色灯、懐中電灯、防犯の帽子、ホイッスル、防犯のベスト、打ち木を持ってパトロールをする」を 「赤色灯、懐中電灯、防犯の帽子、ホイッスル、防犯のベスト、打ち木のうち、必要な装備を持ってパトロールをする」とする。

（理由）日中、夜間では必要な装備は異なり、すべての装備を持ってパトロールするには数も足りないため。